

入 札 公 告

341 会公告第 52 号
令和 6 年 8 月 8 日

分任契約担当官
陸上自衛隊古河駐屯地
第 341 会計隊長 中島 一護

一般競争入札の執行について、下記のとおり公告する。

記

1 競争に付する事項

(1)	品 (件) 名等	規 格	単 位	数 量	納 期
1	骨材 (割栗石) ほか 1 件	別紙内記書のとおり			自: 令和 6 年 9 月 24 日 至: 令和 6 年 10 月 25 日

(2) 納入場所 : 陸上自衛隊東富士演習場 (駒門監的)

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令 (以下「予決令」という。) 第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) **全省庁統一資格「物品の販売」D 以上格付され、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。**
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前項により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 適用する契約条項

(1) 契約書作成の要否

ア 予決令第 100 条の 2 に該当する場合を除き作成する。契約書等の記載要領等の細部については、落札者に説明する。

イ 適用する条項

「物品売買契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

(2) 適用条項を示す場所

陸上自衛隊古河駐屯地 第 341 会計隊事務局

東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

「陸上自衛隊標準契約書 (駐屯地用標準契約書)」、「入札及び契約心得」を適用する。

4 入札説明会

- (1) 場 所 : 実施せず
- (2) 日 時 : —

5 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所 : 陸上自衛隊古河駐屯地 会計隊 入札室
- (2) 日 時 : **令和 6 年 8 月 29 日 13 時 30 分**

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 : 免 除
- (2) 契約保証金 : 免 除
- (3) 落札者が契約を結ばないときは入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額の 5/100 以上、契約者が契約締結後において履行しない場合は、契約金額の 10/100 以上を、違約金として徴収する。

7 入札の無効

- (1) 第 2 項に示す資格を有しない者の入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの
- (3) その他、本公告に違反した入札

8 落札決定方法

- (1) **総額 (総品目) により決定し、予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。**また、同価の場合は、抽選により決定する。

- (2) 入札書に記載された金額に消費税を加算した金額 (1 円未満切捨て) をもって落札価格とするので入札者は、消費税にかかる課税事業者、免税事業者を問わず**税抜き金額**を入札書に記載して下さい。
尚、入札結果は事務処理上税抜き金額で発表します。

9 その他

- (1) 電報及び電話、FAX による入札は認めません。
- (2) 郵便による入札は、入札日の **12 時 00 分までに必着**すること。封筒前面に件名と「入札書在中」と朱書きで記載する事。又、再度入札に関しては、**令和 6 年 9 月 2 日 13 時 30 分**に実施する。郵便による再度入札に参加する場合は、再度入札日の **12 時 00 分までに必着**すること。入札書の到着確認については発送者の責とする。入札に参加する者は、**令和 4・5・6 年度の資格審査結果通知書 (写)**を提出すること。

- (3) **同等品判定依頼書の提出については令和 6 年 8 月 26 日 12 時 00 分までに提出すること。依頼書の到着確認については発送者の責とする。**

- (4) 入札において代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。(様式随意)

- (5) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。

- (6) 入札に参加される方は、入札日当日の 11 時 00 分までに下記契約担当まで連絡して下さい。

陸上自衛隊古河駐屯地 第 341 会計隊契約班 担当: 遠 藤

TEL: 0280-32-4141 内線 388 (FAX: 内線 594)